

令和3年度

事業報告

社会福祉法人大和久福社会

令和3年度事業報告

1. 法人全体の流れ

新型コロナウイルスの影響が続く中、更に感染力の強いオミクロン株が出現したことにより、令和3年度においても感染拡大に配慮した自粛生活を余儀なくされました。法人の対応として、引き続き、利用者、職員の健康管理と手洗いや消毒等の徹底に加え、利用者とは接する際は、原則マスクとフェイスシールドを着用して支援にあたり感染防止に努めました。また、市の巡回接種チームを施設に派遣していただき、希望する利用者、職員の3回目コロナワクチン接種が完了しました。当年度で、職員4名のコロナウイルス感染がありましたが、県のコロナウイルス感染対策チーム等の指導により施設利用者への感染を防ぐことができました。

令和3年8月24日に着工した、第1期工事就労支援事業所いっぴ（作業所いっぴ）の建物整備につきましては、整備計画に基づき順調に進行し、令和4年3月24日に建物が引き渡されました。令和4年4月1日より新しい建物で作業を開始できるよう引っ越しや必要物品の整備を進めました。続いて来年度より、第2期工事パン職人いっぴの施設整備について準備を進めているところです。

また、大和久学園の未補修の居室及び廊下につきましても改修を進め、更に施設外構工事に着手し、利用者が快適かつ衛生的な生活が送れるように環境の整備を行いました。

大和久福祉社会が多くの関係者から認められ、必要とされる法人であることを目標に、与えられた施設や財源、利用者、人材、そして地域の中で特色ある運営を行うために、特に施設の構造や安全性、組織体制、事業規模を生かした運営に努めてきたところです。

(前期)

4月1日に、大和久福祉社会の組織体制として、新たに保育士を含む3名の職員を迎え入れ、利用者支援の強化に取り組みました。

5月25日に、大和久福祉社会の監事2名による法人監事監査が行われ、法人の事業運営や会計処理の状況について確認いただき、適正に処理されている旨承認されました。

6月の理事会にて、新たに大嶋照夫氏が常務理事に選任され、法人の組織体制が強化されました。

7月3日に大和久学園にて、七夕まつりを開催しました。昨年に続き、感染防止の観点から施設内部にて職員による演奏会や催しを実施して楽しく過ごしました。7月21日には栃木県共同募金会の助成金により、ホームヘルプわらびで使用する軽自動車を一台整備しました。

(中期)

8月に入り、大和久福祉社会全体の運営について、県障害福祉課及び監査指導班による実地指導監査の予定がありましたが、感染症蔓延防止のため書面監査に変更になりました。監査の結果、特に指摘事項等はありませんでした。8月23日には、栃木県民福祉のつどいにおいて、栃木県知事表彰を2名、栃木県社会福祉協議会会長表彰を6名が受賞しました。就労支援事業所いっぴ（作業所いっぴ）の新築工事について、8月10日に地鎮祭を執り行い、8月24日より新築工事が開始されました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、希望する職員と利用者の第2回目の接種が9月1日までに完了しました。また、各施設にて敬老会を実施し、60歳以上の施設利用者のお祝いをしました。例年実施している保護者会の旅行は中止とし、各施設でテイクアウトを基本とした食事会を実施しました。

10月29日には夜間の火災を想定した避難訓練と職員の非常招集訓練を実施し、火災や災害に対する意識高揚と防火体制の確認を行いました。

11月3日に、大和久学園に入所している5歳児2名の、七五三のお祝いをしました。

11月19日には、職員1名が長年の福祉活動の功績が認められ、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。

(後 期)

12月1日に、全国児童発達支援施設運営協議会栃木大会が開催され、大和久学園利用者の、就労移行の取り組みが動画で紹介されました。

1月にはコロナウイルス感染が市内で広がり法人職員4名が罹患しましたが、施設利用者に影響はなく検査の結果全員陰性でした。

2月24日には法人全体で防災訓練を実施しました。避難訓練のほか、起震車を使用した大地震の体験を実施しました。

3月に入り、大和久学園の外構工事と園庭他の改修工事を行い、施設の環境を整備しました。3月24日には作業所いっぴの建物整備が完成し引き渡しが行われました。新年度4月より新設した建物での作業が開始されます。

新型コロナウイルスワクチン接種について、市の巡回接種チームの協力により、希望する職員と利用者の第3回目の接種が3月末までに完了しました。

2. 支援活動の強化

(1) 個別のニーズや意思決定支援の視点に基づいた個別支援計画を策定し、サービスと質の向上に努めました。

① サービスの質が求められる今般において、個別支援計画の内容はもとより、個人の尊厳・安心・安全を重視することで、利用者の障害の特性及びニーズ等に合致した個別支援計画の策定を図りました。

(2) 利用者の安全を確保し、安心してサービスを利用して頂くために、利用者の尊厳を維持できるサービスの提供に努めました。

① 災害時に適切な対応が出来るように、防災訓練を通じた火災、震災、風水災時の対応、日常点検及び毎月の消防設備点検等の徹底に努めました。

② 従来行ってきたインフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策を強化し、新型コロナウイルス感染防止の徹底と衛生管理に努めました。

③ 養育者から児童への虐待や放任等による緊急的な委託一時保護の受け入れを児童相談所と連携を図り実施しました。

(3) 快適な生活環境の提供に努めました。

① 大和久学園の通路内壁や居室の一部修繕と、施設外構工事に着手し、利用者の安心・安全で衛生的な生活環境を整えました。

② 在宅障害者の利用ニーズに合わせ、グループホームにおける短期入所及び体験利用の機会を積極的に提供しました。

(4) 障害者虐待防止法・個人情報保護法・苦情解決等の更なる周知徹底及び意識の維持に努めました。

① 内部研修を通して、虐待防止についての基礎知識の習得や障害者の権利擁護に関する意識啓発を図りました。

② オンライン等による各種研修会への参加により、新しい情報や知識を習得し、常に緊張感を維持できるように努めました。

(5) 利用者・家族・地域との交流に努めました。

① 利用者や家族とのコミュニケーションをとりやすい雰囲気を形成し、相談しやすい環境づくりを心掛け、苦情の防止に努めました。

② 保護者やボランティア、地域等との意思の疎通に努め、協力体制の確立を図りました。

3. 快適な施設的环境確保及び設備の整備等

(1) 当法人の立地・運営環境を生かした経営を行い、合理的な運営をすることで施設間連携の利点を生かしました。

① 計画的な事業所間での資金補填により、事業運営の安定化を図りました。

② 必要物品等の一括購入により経費の削減へつなげました。

③ 設備導入、勤務体系の工夫検討により人的面における効率化及び経費削減を図りました。

(2) 節電対策に取り組み、温暖化対策と同時に経費削減に努めました。

① 電力モニタシステムによる使用量の監視により、消費電力の削減を図りました。

② 夏期・冬期時において空調設備を推奨温度で使用するにより、温暖化防止対策を図ると同時に経費削減につなげました。

③ 太陽光発電設備の導入による、CO₂の削減に取り組みました。

(3) 計画的な修繕計画を策定し、修繕の同時多発を抑制することで、無理のない施設経営に努めました。

① 備品購入及び修繕に多額の費用を要する場合は、必要に応じ積立金の計上を計画的に行いました。

(4) 環境美化、緑化推進。

① 良好な環境を維持・促進するため、継続的かつ計画的に樹木や草花の手入れ等の整備を行いました。

② 施設に面している、市道藤田大和久線の法面の除草及び歩道の清掃作業を実施しました。

(5) 就労支援事業所いっぴ（作業所いっぴ）新築工事。

ア 総事業費 143,000,000円

イ 那須烏山市補助金 15,000,000円

ウ 自己資金 128,000,000円

(6) 令和2年度共同募金配分事業。

① 軽自動車整備（車いす移動車）

ア 総事業費 1,692,882円

イ 共同募金配分金 1,000,000円

ウ 自己資金 692,882円

(7) 設備・備品整備及び老朽化に伴う各所修繕等。

① 大和久学園軽自動車更新（車いす移動車）	1, 635, 000円
② 大和久学園普通自動車新規購入	2, 197, 000円
③ 大和久学園居室壁修繕	7, 700, 000円
④ 大和久学園東廊下改修	2, 233, 000円
⑤ 大和久学園前庭外構工事	2, 211, 792円
⑥ 大和久学園園庭他外構工事	7, 375, 808円
⑦ 大和久育成園給湯器再加熱ユニット工事	2, 090, 000円

4. 開かれた施設を目指した環境整備

(1) 地域支援事業の推進と地域交流の積極参加。

- ① 短期入所事業及び日中一時支援事業の充実に努めました。
- ② 在宅で生活する障害者に対し、生活の質の向上を目的とした居宅介護、移動支援、福祉有償運送の利用を推進しました。
- ③ 各種団体及びボランティアの受入れと地域交流の充実に努めました。
- ④ 施設の一部を開放して、地域住民との交流をはじめ、施設と地域の繋がりを重視しました。
- ⑤ 地域生活支援拠点として、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援事業及び短期入所事業を活用した緊急時の受入れや対応を整備しました。

(2) 情報の開示、広報活動の充実。

- ① 広報紙の充実と施設概要の活用に努めました。
- ② 利用者の活動状況、施設の記録の整備に努めました。
- ③ 経営並びに事業の透明性を図るために、インターネット等の活用により適宜情報の一般公開を行い、開かれた法人づくりに努めました。

5. 職員の意識の高揚と資質の向上

(1) 職員の能力と責任感の向上。

- ① 職員としての役割及び責任の認識徹底を図りました。
- ② 外部研修への機会の提供並びに積極参加を推進しました。

(2) 内部統制機能の強化。

- ① 適正な事業運営が継続できるよう内部チェック機能の強化を図りました。
- ② 法令を遵守し、諸規程に基づく業務管理体制の徹底を図りました。

(3) 法人の人材育成のため施設内外の研修を行い、環境の変化に適応できる支援や役割に応じた行動力が発揮できる人材育成に努めました。

(4) 職務の集中化を回避し、急な退職や人事異動に対応できる体制の整備。

- ① 一人だけが業務を把握する状況を作らないよう取り組みました。
- ② 全ての業務を組織で行うよう取り組みました。